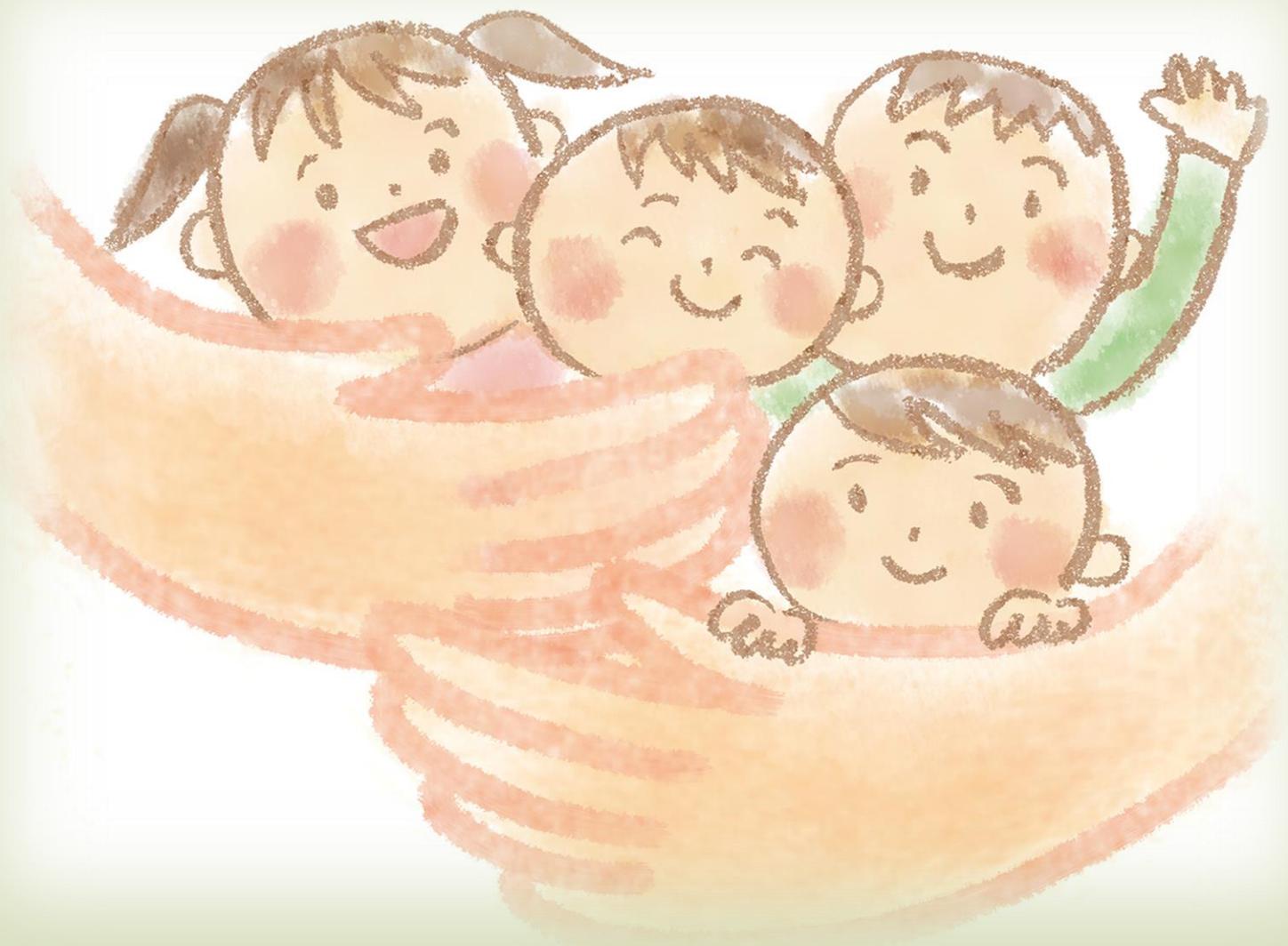


小児医療の未来のために・・・

地域総合小児医療認定医事業に 先生のお力をお貸しく下さい。



日本小児科医会は、子どもがどの地域に住んでいても、適切な医療・保健・福祉を継続して受けられるように、医療機関、行政機関、教育機関、地域社会など“子どもに関わる人々”のネットワークを構築し、地域社会全体で、子どもを守る必要があると考えます。

こういったネットワークを構築し、その中心的な役割を果たす未来の指導者を育成するため、地域総合小児医療認定医制度をスタートさせ、すでに1000名を超える先生方に賛同頂いております。小児医療の未来のために、先生も地域総合小児医療認定医となり、当事業にご参加下さい。



★地域総合小児医療認定医制度の詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.jpaweb.org/blog/2016/07/19/66>

入会のご案内

★日本小児科医会会員の権利についてご紹介いたします。(注1)

	正会員		賛助会員	
	A会員	B会員	個人会員	団体会員
・ 定期刊行物（会報 2 回/年、ニュース 2 回/年）が届きます。	○	○	○	○
・ 各種講演会受講料、刊行物が会員価格となります	○	○	○	×
・ 地域総合小児医療認定医となる資格ができます	○	○	×	×
・ 「子どもの心」相談医となる資格ができます	○	○	×	×
・ 会員専用ホームページが利用できます(注2)	○	○	○	○
・ ホームページの医師紹介ページに掲載されます※希望者のみ(注3)	○	×	×	×
・ 定期刊行物への広告掲載料が割引になります(注4)	×	×	×	○
・ 本会主催イベントへの出展ができます	×	×	×	○
・ 各種ポスター、リーフレット等不定期発行物が届きます(注5)	○	(○)	(○)	(○)

(注1) 必ずしも都道府県小児科医会の会員である必要はありませんが細やかな情報提供が円滑に行われるため、都道府県小児科医会への入会もお勧めいたします。

(注2) 入会后、ID及びパスワードをお知らせいたします。

(注3) 希望者の「お名前・ご勤務先名称・ご勤務先住所・ご勤務先TEL」をホームページでご紹介させていただきます。

(注4) 割引率は本会理事会にて決定されます。

(注5) 発行物の種類によりまれに「A会員の先生のみ」や「正会員の先生のみ」等会員種によりお届け内容が異なる場合がございます。

★本会の会員には正会員と賛助会員の2種類があります

(年会費)

正会員 (医師のみ)	A会員	診療所又は病院の管理者たる医師及びこれに準ずる医師	20,000円 (注)
	B会員	診療所、病院その他に勤務する医師及びこれに準ずる医師	8,000円
賛助会員 (医師以外)	個人会員	本会の事業に賛同する医師資格を有しない個人	5,000円
	団体会員	本会事業に賛同する団体	30,000円

(注)4月1日時点で80歳以上となるA会員を対象とした会費減免制度がございます。詳細は事務局までお問合せ下さい。

入会をご希望の先生はこちらからお手続き下さい

<http://www.jpa-web.org/join.html>



日本小児科医会  (ご入会についてをご覧ください。)

※お申込後、初年度年会費を預託金としてご請求申し上げます。
※預託金納金後、理事会の審査を経て入会が承認されます。

